

講座名	内容	とき	ところ	対象	定員	締め切り
① 仕事で役立つパソコン教室(エクセル講座)(全10回)	仕事で役に立つ基本的なエクセルの操作を学びます。	11月1日(木)~来年3月21日(休)の第1・3木曜日(1月は第3・5木曜日) 18時30分~20時	中央公民館 情報研修室	市内に在住・在勤・在学で、パソコンの基礎知識がある20~60歳の人	抽選 20人	10月 19日(金) 必着
② 仕事で役立つパソコン教室(ワード講座)(全10回)	ワードの基本操作ができる人を対象に、さらなる能力アップを目指します。	11月8日(木)~来年3月28日(木)の第2・4木曜日 18時30分~20時	中央公民館 情報研修室	市内に在住・在勤・在学で、ワードの基本操作ができる20~60歳の人		
③ くらしの金融・経済講座(後期)(全5回)	資料・データを基に、より具体的な金融知識を学び、金融資産の活用や運用について考えます。	11月28日(水)~来年3月27日(水)の第4水曜日(12月は第3水曜日) 13時30分~15時	中央公民館 情報研修室	市内に在住・在勤・在学の人	抽選 30人	10月 31日(水) 必着
④ パソコン指導ボランティア養成講座(全6回)	講師や援助者としての体験をしながら、実践的にパソコンの魅力を伝える指導ボランティア能力を高めます。講座修了生はシニアパソコン教室などで指導者として活躍しています。	11月17日(土)10時~12時 12月16日(日)9時30分~15時30分 来年 1月20日(日)10時~12時 2月16日(土)10時~12時 2月24日(日)13時~16時 3月2日(土)9時30分~15時30分	中央公民館 情報研修室 または高田短期大学(一身田豊野) ※いずれかで実施	市内に在住・在勤・在学で、パソコンの基礎知識がある人	抽選 20人	

費用 無料(教材費が別途必要)

持ち物 ①②USBメモリー、①テンキー(持っている人)

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、④の受講希望者のみメールアドレスを、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※往復はがき1枚につき1人1講座有効



10月1日は浄化槽の日

浄化槽、汚れていませんか？

問い合わせ 下水道総務課 ☎239-1038 FAX239-1037

浄化槽は、トイレや台所などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。浄化槽の機能を適正に保つためには、保守点検・清掃・法定検査が大切です。なお、適正に行われていない場合は、罰則規定があります。

保守点検 県に登録されていて、浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に、汚泥(微生物)の管理、機器の点検、消毒剤の補充などをしてもらいましょう。(家庭用では、年3~4回以上)

清掃 市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に、槽内部にたまった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄、掃除などを依頼しましょう。(年1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

法定検査 保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、年1回、県の指定検査機関である三重県水質検査センターの検査を受けることが義務付けられています。

浄化槽をきれいに保つために

- 台所から天ぷら油などを流さない
- トイレではトイレットペーパー以外のものを流さない
- 送風機(ブロー)の電源は切らない

合併処理浄化槽の設置を

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水の両方を処理する浄化槽で、し尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に少なくすることができます。すでに設置されている単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換の努力義務が法律で定められています。合併処理浄化槽を設置する人には補助金を交付していますので、補助条件など詳しくは、津市ホームページをご覧ください。下水道総務課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

